小川町立みどりが丘小学校

# 学校だより

○すすんで学ぶ子　○心豊かな子　○たくましい子

令和　４　年
７月２０日
第　５　号
児童数２１４名

## 夏休みを安全に、そして楽しく過ごしましょう！

校長　福田　好伸

令和４年度第１学期の終業式を迎えました。この１学期は６９日間ありましたが、大きな事件や事故に子供たちが巻き込まれることなく、落ち着いた環境の中で教育活動を進めることができたこと、そして、一人一人の子供たちが頑張っていたことが何よりも嬉しいことです。これには、子供たちの頑張りを後押ししてくださった保護者・地域の皆様のご理解とご協力があってこそと、心より感謝申し上げます。

子供たちを取り囲む現在の状況を考えると、新型コロナウイルスの感染再拡大への対応、熱中症対策のためのマスクの着脱に関する問題、１人１台端末の利用、インターネットの正しい利用方法、不審者対応等、対応すべきことが多々あります。これまでご家庭でも、一つ一つ細やかな対応をしていただきありがとうございます。夏休みの期間もよろしくお願いいたします。

さて、明日から子供たちが楽しみにしていた４２日間の夏休みが始まります。感染症対策を継続し、あわせて、交通事故や水の事故にも十分注意し、充実した４２日間となるよう規則正しい生活を過ごしてほしいと思います。２学期が始まった時、夏休みが楽しかった、思い出がたくさんできた、など、子供たちが楽しく会話をする場面が見られることをとても楽しみにしています。９月１日の２学期始業式に、心も体もひとまわり大きく成長した子供たちと会えることも楽しみにしています。保護者・地域の皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

**5年生　宿泊学習**

**7月13日（水）～14日（木）に、小川げんきプラザでの宿泊学習を実施しました。みどりが丘小学校からげんきプラザまでは徒歩で向かいました。東武竹沢駅を過ぎ、登山道を登ってげんきプラザに到着しました。降っていた雨もあがり、1日目の山歩きやキャンプファイヤーが実施できました。2日目のカレー作りも実施することができました。5年生の子供たちにとって、友達と過ごした2日間は忘れられない楽しい思い出になりました。保護者の皆様ご協力ありがとうございました。**

☆８・９月の行事予定☆　　（状況により変更もありますのでご承知おきください。）

**【８月の行事予定】**

１１日（木）～１６日（火）学校閉庁日※学校への電話は教育委員会につながります。

２０日（土）ふれあい作業　雨天時２１日（日）

**【９月の行事予定】**

１日（木）始業式　　３時間 11:40 下校
２日（金）避難訓練　３時間 11:20 下校　１・３・５年引渡し訓練
５日（月）給食開始　５時間 14:10 下校　　８日（木）委員会活動
１４日（水）ふれあい作業、ＳＣ来校日　　１５日（木）クラブ活動
１６日（金）読み聞かせ　　１７日（土）ふれあい集会
１９日（月）敬老の日　　２２日（木）振替休業日（9/17）
２３日（金）秋分の日　　２７日（火）朝会　　２９日（木）クラブ活動

○　児童の活動の様子を、学校だよりや研究冊子、小川町広報等に写真掲載することがあります。
写真掲載を望まないご家庭は、お申し出ください。

非行防止教室（3、4年生）・
インターネットセキュリティー教室（5、6年生）

6月30日1校時:6年生　2校時:5年生　3校時:4年生　4校時:3年生

埼玉県警小川警察署の方による非行防止教室（3、4年生）とインターネットセキュリティー教室（5、6年生）を実施しました。事件や事故から身を守ることやスマホの間違った利用、犯罪や事故から、自分自身を守るための学習に取り組みました。

「子供議会・町議会議員招聘授業」を7月7日に実施しました。小川町では、10月18日（火）に子供議会を開催する予定です。今回は、町議会議員の

6年1組　井口亮一議員、島﨑隆夫議員、稲村壌治議員

6年2組　五十嵐康博議員、山口勝士議員、笹本孝幸議員

のみなさんをお招きして、1時間授業を実施していただきました。はじめに町議会の構成や仕事などについて説明していただき、その後、子供たちから議員のみなさんに質問をして、議員のみなさんから、分かりやすく丁寧な説明をしていただきました。今後のスケジュールとして学校ごとに一般質問を考え、10月の本番に向け、リハーサル等も取り組む予定です。詳細が分かりましたらお伝えいたします。

令和4年度　埼玉県硬筆中央展　※敬称は省略します。

6月24日（金）に埼玉県硬筆中央展覧会が行われ、本校からは以下の児童の作品を出品し、優秀な成績を収めました。

推薦賞　3年　竹澤　優花　　特選賞　1年　長倉　未真　3年　山田　夢音　6年　島田　梨琉亜

優良賞　2年　波能　百合子　6年　笠原　和眞

GIGA スクール構想の下で整備された1人1台端末～タブレット～の活用について！

タブレット PC は、**学校や家庭での学習で活用**し学習効果を高め、情報モラルを身に付けることが目的のひとつです。タブレット PC の利用については、学校から配付された**『利用の手引き』**に沿った活用をよろしくお願いいたします。手引きには、利用上の注意事項として、【禁止事項・制限事項・情報モラル　等】について書かれています。

文部科学省より出されている児童用（タブレットを使うときの5つのやくそく）・保護者用（保護者が知っておきたい4つの大切なポイント、ご家庭で気をつけていただきたいこと）パンフレットも配付いたしましたので、ご家庭での約束をつくり、活用していただくようお願いいたします。

○「もしかして　とまる　みる　まつ　たしかめる」　○「ハンドサイン（手をあげる）」
を合言葉に、交通事故を未然に防ぎましょう。